令和７年度補助制度のお知らせ

# 八峰町でチャレンジする事業者を応援します！

町では、町内で事業を行っている事業者や、新たな事業にチャレンジする事業者を応援するため、さまざまな補助制度を実施しています。

また、就労している方や求職している方、学生の就業機会を広げるための支援も行っていますので、ぜひご活用ください。

## ■ 新たな事業を始めたい（創業支援・新規事業支援）

### ●八峰町雇用創出支援事業（法人・個人）

対　　象　新規事業開始（創業）に取り組み、町民１名以上を常用雇用して行われる事業

| 対象経費 | 補助率 | 限度額 |
|---|---|---|
| 雇用奨励費（常用労働者（65歳未満の町民）の賃金） | 10／10 | 30万円／名※３名まで２年間 |
| 創業支援費（創業に要する初期費用） | １／２ | 100万円 |

熱調理機器の導入で受注増に対応

工場移転により新工場を改修

### ●八峰町起業チャレンジ応援事業（個人）

対　　象　新たに起業する個人事業主（開業から２年以内）、または新分野の事業を開始する個人事業主

| 対象経費 | 限度額 |
|---|---|
| 減価償却資産（機械器具類・事業用建物・改築費等） | 50万円×３年* |

＊減価償却費として計上した金額に耐用年数に応じた係数を乗じた額（上限50万円×３年）
※乗用車（３・５ナンバー）は対象外。

そ の 他　白神八峰商工会の指導を受け、事業計画書を作成する必要があります。

起業して新たに事務所を建築

人員輸送に使用する車両を購入

## ■ 新たな設備を導入したい（設備投資支援）

### ●八峰町生産性向上等支援補助金（法人・個人）

対　　象　生産性を向上させる設備・機械の導入

| 対象経費 | 補助率 | 限度額 |
|---|---|---|
| 新分野参入・新商品生産のための設備・機械 | 30% | 100万円 |
| 既存事業強化のための設備・機械 | 15% | 30万円 |

点検用ドローン購入で新分野へ参入

高性能ラベルプリンター導入で業務を効率化

フォークリフト導入で運搬作業を効率化

## ■ 商品の開発やリニューアル・ＰＲしたい（商品開発・販路拡大支援）

### ●八峰町地域資源活用商品開発等支援補助金（法人・個人）

対　　象　地域資源（地場産品）を活用した新商品の開発、既存商品改良、宣伝・販路開拓

| 対象経費 | 補助率 | 限度額 |
|---|---|---|
| 試作材料費、パッケージデザイン費、外注費等、看板、のぼり等販促グッズ作成費、展示会等参加費（ブース代・旅費等） | １／２ | 10万円 |

地魚PR用のぼりを作成

新たなギフトボックスをデザイン

## ■ 資格を取得しキャリアアップしたい（資格取得支援）

### ●八峰町資格取得支援事業（個人・事業所）

対　　象　八峰町に住所を有する方、従業員等の資格取得にかかる費用を負担した事業所

| 対象経費 | 補助率 | 限度額 |
|---|---|---|
| 国家資格・検定等（普通自動車免許は除く）資格取得に必須となる講習等の受講料、受験料、登録料 | １／２ | 個　人／10万円<br>事業所／20万円 |

大型特殊自動車免許

介護支援専門員

産業用マルチローター

第二種電気工事士

◎詳細につきましては、町ホームページに掲載していますのでご覧ください。また、ご不明の点は商工観光課までお問い合わせください。

■問合せ先　　商工観光課　☎７６－４６０５